

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年11月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073400469
法人名	社会福祉法人 同朋会
事業所名	グループホーム 国分
所在地 (電話番号)	太宰府市大字国分字川原271-1 (電話) 092-918-8288
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年9月17日

## 【情報提供票より】(平成20年8月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 7月 10日
ユニット数	2 ユニット
職員数	15 人
利用定員数計	18 人
常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 15人

### (2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	4階建ての	3階 ~ 4階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有( ) 円	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有( 100,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	月額	40,000 円		

### (4) 利用者の概要(平成20年8月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	8 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	77 歳	最高	93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	小西第一病院、岩崎外科医院、安元歯科医院
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは国道と九州自動車道が交差する近くに位置しており、同敷地内には系列施設(老人保健施設・ケアハウス)が並んでいて、緊急時などには2階の廊下伝いに3施設が行き来できるように安全面への配慮がされている。2ユニットが3階と4階にあるが、各部屋からベランダへ自由に出ることが可能で、高い場所に位置しているが閉塞感はなく開放的である。管理者、職員は利用者一人ひとりのその人らしい暮らしに寄り添い、食事作りや後片づけ、掃除などすべてを一緒に行なうことが実践されているため、職員、利用者共に明るく生きいきとした表情で生活されているのがとても印象的であり、今後更なる発展が期待できるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目(水分補給、記録の整理など)については全職員で話し合っ改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価を全職員で作成し、更に管理者、職員が話し合っ作成されている。評価の意義についても理解している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を区長、市職員、包括支援センター職員、家族等の参加で2ヶ月に1回開催されており、夏祭りやボランティア受入れについての提案や地域の情報などの意見交換を行なっ事業所のサービス向上に活かしている。また、市の制度(オムツ給付など)について市の相談窓口を訪ね、担当者へ利用手続きなど相談し、利用者のサービス向上に取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	年4回、ホーム(国分)便りで生活状況、健康状態などを知らせている。また、面会時には個別に、金銭管理やその時々状況を知らせると共に、体調変化などは、その都度電話で報告している。また、玄関に苦情受付箱を設置し、家族面会時には管理者、職員が家族の意見や要望を聞きだすようにしている。4月の家族会開催時に一部の家族から利用者へメール送信の希望があり、ホームのパソコンへ家族から利用者へのメッセージを受信して知らせている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の老人会に入っている。また、夏祭りを地域の保育園と合同で毎年開催しており、職員1名がボランティア担当者としてカラオケサークルやオカリナ演奏、ひよっこ踊りなどのボランティア受入れや小、中学生の体験学習受入れなどで地元の人々との交流に努めている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初に作られた理念を平成18年の制度改正時に見直して「①優しく笑顔で②その人らしく③家庭的な雰囲気の中で④地域との交流を交えながら生活支援を」と事業所独自の理念をつくり、見やすい位置に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼での申し送り時や、日々の話し合いの場で理念を確認し合って、実践に向けて意見の統一を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の老人会に入っている。また、夏祭りを地元の保育園と合同で毎年開催しており、職員1名がボランティア担当者としてカラオケサークルやオカリナ演奏、ひよっこ踊りなどのボランティア受入れや、小・中学生の体験学習受入れなどで地元の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善項目(水分摂取、記録の整理など)については全職員で話し合っ具体的改善に取り組んでいる。今回の自己評価も全職員が作成し、更に管理者、職員で話し合っ作成されている。評価の意義についても理解している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を区長、市職員、包括支援センター職員、家族等の参加で2ヶ月に1回開催されており、夏祭りやボランティア受入れについての提案や地域の情報などの意見交換を行なっ事業所のサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の制度利用(オムツ給付など)について市の相談窓口を訪ね、担当者へ利用手続きなど相談し、利用者のサービス向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	1名入居前から制度を利用している。管理者と一部の職員以外は地域権利擁護事業や成年後見制度について理解できておらず、理解を深めるための勉強会も実施されていない。必要な利用者が活用するための体制が不十分である。	○	勉強会の実施で職員が理解を深め、利用者や家族へ成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供をしたり、必要な利用者への支援が出来るような体制づくりが望まれる。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年4回、ホーム便り(国分便り)で生活状況、健康状態などを知らせている。また、面会時には個別に、金銭管理やその時々々の状況を知らせると共に、体調変化などは、その都度電話で報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、家族面会時に管理者、職員が家族の意見や要望を聞きだすようにしている。4月の家族会開催時に一部の家族から利用者へメール送信の希望があり、ホームのパソコンへ家族から利用者へのメッセージを受信して知らせている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者が出た場合はユニット間での異動で利用者支援に支障が起きないように工夫をしている。また、職員が加齢に伴う体力低下を理由に離職を希望した場合は、話し合って勤務時間を調整し、離職防止に努めている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	60歳過ぎて採用された職員や男性職員も勤務しており、性別、年齢で採用対象から排除することはない。また、社会参加や自己実現の為の休みも希望すれば自由にとれるよう配慮されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者への言葉使いなど気になる言動があれば、その都度申し送り時に人権尊重に関する啓発をしている。しかし、内部研修、外部研修での職員に対する人権教育、啓発活動への取り組みができていない。	○	利用者が尊厳をもって暮らし続けるためには、運営者、管理者、職員が人権尊重に関する内部研修、外部研修での啓発活動への取り組みが求められる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画をたて、毎年開催される福祉施設協議会(グループホーム部会)の研修会に1~2名の職員が参加し、更に内部での伝達研修で全職員の学びの機会を作っている。また、経験を積んだ職員が日々の介護の場面で気づいた事などを全体会議の場で意見交換を図り職員が働きながら知識や技術が身に付くように工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の主導で地域同業者との交流が開始されたばかりで管理者が参加している。しかし、職員が地域の同業者と交流したり相互訪問するなどの取り組みはされていない。	○	管理者、職員が地域の同業者と交流して相互訪問や勉強会を行なうことで、仕事の悩み解消や緊急時の連携強化など地域全体としてのサービスの質の向上につながるので、取り組みを期待したい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同敷地内の系列施設(老人保健施設・ケアハウス)からの入居や自宅からの入居などは家族、本人の希望に合わせて1～2時間から一日体験利用で、ホームの雰囲気に馴染んでからサービス利用を開始している。病院などからの入居希望は職員が訪問し、家族・本人、関係者から情報を聴取して安心してサービスが利用できるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に調理する場面で食材の切り方や調理方法など、職員が利用者から指導を受けたり学ぶことが多く、共に支えあう関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションや日常接する場面において行動・表情・言葉から思いを汲み取るように努めている。把握が困難な方は、家族から生活歴や趣味など情報収集し、把握に努めている。掃除で使用したバケツの水がもったいないので鉢植えの花に水を与えたいなど思いを実行に移している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者にそれぞれ担当を設け、本人・家族の意向や要望を伺いながら計画に反映させている。内容について職員からの気づきや活発な意見交換・検討を行いケア計画の作成に活かしている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度見直しを行い、体調変化や介護保険更新時などその時々状況に応じて見直しをしている。主に、月1回開催されるフロア会議において見直しが図られ、経過記録や担当職員の意見などを勘案し、家族にも説明して新たな計画作成に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の身体状況や家族の生活状況、その時々要望に応じて、医療機関を受診する際や買い物には、同行や送迎を行い柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、同意を得てホームの協力医療機関をかかりつけ医としている。しかし、強制ではなく入居前のかかりつけ医を受診する方もいる。緊急時には受診できる体制を整え、状況に応じて電話で対応を仰ぎ、定期受診の同行など適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして、終末期のケアは想定しておらず、重度化した場合は、法人内の老人保健施設や特別養護老人ホームに移行するよう入居時に説明し、家族には各施設を見学してもらい理解を得ている。また、各施設相談員との連携を早期の段階から図るよう取組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応はしていない。介護記録などは家族等に開示して不快な思いをさせないように表現方法に配慮して記入するよう努めている。利用者の個人記録等は職員だけが出入りする事務室で保管管理している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事時間などはある程度決まっているが、朝遅く起床する方にはその方にあった時間に摂食してもらっている。入浴を午前中、または午後希望する方等、一人ひとりのペースで自由な暮らしが支援されている。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・夕食は法人の厨房から提供されているが、昼食は利用者に料理の本を見せ希望を取り入れるよう工夫している。職員と利用者が一緒に皮むきなど食材の下ごしらえや下膳、茶碗拭き等一人ひとりが役割を持って楽しく行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一日おきの午前中に4～5名に別けて入浴を支援している。入浴日以外でも希望者は入浴できるよう支援している。また、状況に応じてシャワー浴も実施しており、入浴を拒む方は無理強ひせずタイミングに合わせて入浴ができるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、食後の後片づけ、掃除など役割分担がある。積極的な方が多く仕事の取り合いなどがあつたためトラブル防止のため当番制にしている。裁縫が得意な方は雑巾を縫う、昔食堂で働いていた方が食器洗いをするなど生活歴や個々の力を発揮できる場面を設けている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	法人内の畑・道を挟んだ川沿いの公園など近場の散歩、買物、ダム公園やメモリアルパークのドライブや外食など季節や天候に応じて戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者、職員は施錠の弊害を理解しているがホームが3階と4階に位置しているため、家族の了解をとり安全上エレベーターに施錠している。しかし、各個人の部屋からベランダへは自由に出て散歩できるよう工夫されているのでエレベーター施錠での閉塞感を感じない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、昼間・夜間を想定した訓練を消防署協力のもと法人合同で実施している。法人全体でマニュアル・連絡網・役割分担が決められており連携が図れる体制になっている。区長の協力も得ており、消防署のアドバイスにより一時避難先は確保されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は1週間単位で作成し、同一法人の管理栄養士のアドバイスを受けている。摂取量は5段階で評価し、水分は食事時、おやつ時、入浴後など定時に提供して摂取把握に努めている。また、水分を好まない方にはポカリスエットなど飲みやすいものに換える工夫をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームのすぐ側には高速道路、線路があるが騒音などは感じない。天井が高く開放的であり、季節ごとに創作物の掲示や鉢植えを置く、メダカを飼うなど季節感・生活感が味わえる工夫をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家具・仏壇・写真・人形といった利用者にとって思い出の品が持ち込まれている。各部屋毎に雰囲気が異なり居心地よく過ごせる空間となっている。</p>		